

加西市議会だより No.178

2024年二十歳会

輝く未来へ！はたちを祝う

2024
2

議会報告「市民との意見交換会」を開催 (P15)

- 12月定例会・議案審議レポート (P2～6)
- ・議決結果 (P7)
- ・一般質問 (P8～14)



※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

「sora かい」の 観覧料の有料化

概要 地域活性化拠点施設「sora かい」は、平和の大切さを学ぶ機会の創出、住民交流及び地域活性化を促進するため、開館以来、入館料を無料にしていたが、今後の設備や建物の維持管理について受益者による負担を求め、令和6年4月1日から観覧料を徴収する。

| 区分 | | 個人 | 団体 (15人以上) |
|-----|-----------------------------|------|---------------|
| 観覧料 | 一般（15歳以上の者。 ただし、中学生を除く。） | 200円 | 150円 |
| | 中学生以下 | 無料 | |

質疑

問 観覧料を徴収するに当たって、入場者が減少しないための対策は。

答 観覧料を徴収することで指定管理者の経営意欲が高まり、民間のノウハウを生かして、よりサービスの質が向上し、利用の増加につながることを期待しています。展示内容についても、特別展の企画やフィールドミュージアム、デジタルミュージアムなど広く情報発信して集客につなげたいと考えます。

問 観覧料を徴収することによる指定管理料の取扱いについて。

答 入場者を7万人と想定した場合、収入の1,400万円から経費を引いた1,000万円程度を年間の指定管理料3,900万円から差し引いて、残り指定期間3年の契約をしたいと考えています。



議案第67号 加西市地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

討論

賛成

- ・今後長く続けていく施設として維持管理費は必要となるため、展示のリニューアルなどに取り組み、平和を発信する場として有効活用していただきたい。（総務常任委員会）
- ・施設の維持管理や展示のリニューアル等の経費について受益者負担は基本であり、観覧料を徴収することで指定管理料を抑えることは合理的である。（本会議）
- ・有料化により指定管理者のノウハウが生かされ、施設の価値が上がることを期待する。（本会議）

反対

- ・多くの人々に平和の大切さを学ぶ機会を創出するための施設であり、その観点から無料でやっていくべきである。有料化は本来の目的に反する。（総務常任委員会）
- ・地域活性化拠点施設として、訪れた方に加西市全体を知っていただく取組の途上であり、これからも工夫していく必要がある。今は観覧料を徴収するタイミングではない。（本会議）

議決結果

賛成9、反対5の賛成多数で原案可決



スポーツ施設整備のための基金設置を否決

議案第 72 号 加西市スポーツ施設整備基金
条例の制定について

概要 スポーツ施設の整備に当たり、事業の計画的かつ確実な実施に必要な財源を確保するための基金を設置するもの。

質 疑

問 スポーツ施設の具体的な計画等が示されない中で
の条例制定の必要性について。

答 まず財源確保のための枠組みを設定し、財政の制約を受けずに滞りなく計画を進めることができるよう基金を設置します。今後、事業内容や計画が明らかになった際に積立額を予算計上し、具体的に説明していきます。事業を実施していくという市の姿勢をいち早く市民に明確に示したいと考えます。

問 総合体育館などの施設の計画時期について。

答 国の補助申請の採択は早くても令和 7 年度以降と見込んでおり、今後、基本構想や基本計画を策定したいと考えます。



討 論

賛成

- ・大型事業の実施に当たって財源確保は非常に重要で、基金設置による費用負担の平準化は市民に安心感を与える。また、早めの財源準備は必要だ。(総務常任委員会)
- ・総合体育館等の整備は市民の要望が強く、市長にとっては選挙公約に掲げられた最優先課題であり、その道筋を市民に示そうとされる思いに賛同する。(本会議)
- ・市長公約だけでなく加西市の課題と捉え、将来に備えるべく基金条例の制定に賛成する。(本会議)

反対

- ・施設整備の具体的な内容が示されてから基金を設置し積み立てるもので、順序が違う。(総務常任委員会)
- ・将来的に必要なかもしれないが、現時点では時期尚早である。(本会議)
- ・総合体育館等の整備は市長の選挙公約と違うものの、議会において議論もなく形もつかめない。(本会議)

議決結果

賛成 6、反対 8 の賛成少数で原案否決

学校教育施設整備のための基金設置を否決

議案第 73 号 加西市学校教育施設整備基金
条例の制定について

概要 学校教育施設の整備に当たり、事業の計画的かつ確実な実施に必要な財源を確保するための基金を設置するもの。

質 疑

問 基金の原資について。

答 ふるさと納税やふるさと応援基金も原資として考えています。教育環境の整備を用途として寄附されたふるさと納税についても、使い切れない場合はふるさと応援基金に積み立てている状況です。学校教育施設整備として用途を明確にした基金の原資として積み立てることは、寄附者の意向に沿うと考えます。

問 学校再編等の方針が決定していない段階での基金の設置について。

答 事業規模については、中学校は前回の答申を踏襲したものになると想定され、小学校はこれからの決定に従うこととなりますが、いち早く基金を設置することにより事業の実施を市民に示すとともに、財源確保のための枠組みが設定できると考えます。

討 論

賛成

- ・学校再編による施設整備は将来的に必ず実施しなければならず、大きな財源が必要となる。財源確保の意味で基金の設置に賛成する。(総務常任委員会)
- ・学校再編の答申にある程度見通しがついていることを踏まえて賛成する。(総務常任委員会)
- ・学校施設整備の経費負担の平準化を図ろうとするもので、その道筋を市民に示そうとされている。(本会議)

反対

- ・学校再編の方針が決定しておらず、用途が曖昧で時期尚早である。(総務常任委員会)
- ・寄附者の意向が確認されないまま、ふるさと納税が基金に入れられることも起こり得る。(総務常任委員会)
- ・中学校の体制を決めてから、基金をつくるべきである。(本会議)

議決結果

賛成 6、反対 8 の
賛成少数で原案否決



ふるさと納税の使い道を より分かりやすく

議案第 76 号 加西市ふるさと寄附条例の
一部を改正する条例の制定
について

概要 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に変更されたことから、ふるさと納税の寄附金を活用する事業のうち、「新型コロナウイルス感染症対策支援事業」を削除すること及び今後見込まれる公共施設の整備等に向け、ふるさと納税をふるさと応援基金以外の基金へ積立てできるよう改正するもの。

質 疑

問 ふるさと納税の用途メニュー別の受入状況は。

答 令和 4 年度の各用途別の寄附受入額は、市長にお任せが約 36 億円で 56%、子育て支援など次世代育成支援が約 16 億 4,000 万円で 26%、医療や福祉の充実支援が約 2 億 1,000 万円で 3%、新型コロナウイルス感染症対策支援が 8,000 万円で 1.3%となっています。



問 ふるさと納税をふるさと応援基金以外の基金へ積み立てる目的は。

答 ふるさと納税は寄附者の志に応じるため、用途を明らかにすることが望ましいとされ、寄附受入れの際には用途メニューを提示し、それに沿って事業充当しています。しかし、寄附額が急増してふるさと応援基金残高が膨れ上がり、用途を明確にできない状況が続いていることから、用途を明確にした基金に積み立て、早期に寄附金の使用用途を示したいと考えます。

討 論

賛成

・ふるさと納税寄附者の意思が反映され、加西市の発展につながることを期待する。(建設経済厚生常任委員会)

反対

・他の基金条例案の基金に積み立てるための改正と言わざるを得ない。運用によっては、寄附者の指定した用途以外の市長が必要と認めるものに使用される可能性がある。(本会議)

議決結果

賛成 11、反対 3 の
賛成多数で原案可決



新クリーンセンター建設の ための基金設置を可決

議案第 78 号 ごみ処理施設建設基金条例の
の制定について

概要 持続可能な廃棄物の管理及び安全・安心な市民生活を維持するため、小野加東加西環境施設事務組合が整備する新ごみ処理施設の建設に要する経費のうち、加西市が負担する費用を毎年継続的に積み立てる基金を設置するもの。

質 疑

問 新クリーンセンターの施設整備スケジュールについて。

答 一連のごみ処理施設建設業務の期間として、環境調査等の業務に 6 年、建設工事で 4 年、現在稼働している小野クリーンセンター解体に 3 年と計 13 年程度が見込まれます。

問 建設にかかるコスト及び基金目標額について。

答 新ごみ処理施設の概算総事業費は、本体施設の建設が 260 億円、附属施設が 25 億円、現在の小野クリーンセンター解体撤去が 9 億円と試算しています。加

西市の負担は、本体施設の建設が 10 億円、附属施設が 3 億円、解体撤去が 2,000 万円と試算しています。年度ごとの基金積立額は約 1 億円を想定し、工事期間 13 年で計約 13 億円を目標額としています。

討 論

賛成

・附属施設の内容が不透明であること、現小野クリーンセンターの解体工事の費用負担について納得いかないところもあるが、新クリーンセンター建設は既に決定されている。加西市として相応の負担は当然であり、そのため基金設置は必要である。(本会議)

反対

・新クリーンセンターの規模、また、附属施設の温水プールについて話がついていない。それらが決定してから基金を設置すべきである。(本会議)

議決結果

賛成 8、反対 6 の賛成多数で原案可決

善防園の指定管理は 社会福祉協議会に決定

議案第 81 号 指定管理者の指定について
(加西市立善防園)

概要 加西市立善防園の指定管理者を指定するもの。

| | |
|-------|---------------------------|
| 指定管理者 | 社会福祉法人 加西市社会福祉協議会 |
| 指定期間 | 3年間 (R6.4.1 ~ R9.3.31) |
| 指定管理料 | 3億 1,022万 4,000円 (3年間:税込) |

質疑

問 指定期間を5年間から3年間とした目的は。

答 令和6年から7年にかけて善防園の大規模改修を予定しており、現在実施設計を行っています。改修後は、善防園のような障害福祉サービスを提供する民間への払下げを検討しているため、指定期間を5年間から3年間に変更しました。

問 善防園が土砂災害警戒区域に立地していることや、現在の指定管理者である社会福祉協議会から建物更新の要望があったことを踏まえ、改修による建物の延命化ではなく、新規に建設する可能性はないのか。

答 善防園の建設当時と異なり、現在は同様の障害サービスを提供する民間施設があります。他市においても民間への払下げや管理を民間に任せるケースが多いことから、市で新規に建設することは考えていません。

討論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



新クリーンセンター建設 経費等の負担の決定

議案第 89 号 小野加東加西環境施設事務組合規約の一部変更について

概要 小野市、加東市及び加西市が組織する小野加東加西環境施設事務組合において、新クリーンセンターの建設、運営及び現在の小野クリーンセンターの解体撤去に関する組合経費に係る関係市の負担金分賦方法を定めるもの。

| 建設及び運営経費の負担 | 均等割 | 人口割 | 実績割 (年間ごみ搬入実績) |
|-------------|--------------------------------|--------|-------------------|
| | 3 / 10 | 2 / 10 | 5 / 10 |
| 解体撤去の経費の負担 | 現在の小野クリーンセンター稼働時からの累積ごみ搬入実績で案分 | | |

質疑

問 建設費に算入されている対象について。

答 焼却施設本体、リサイクル施設、発電施設、芝生広場に加え、温水プールなどの附帯施設を大きくくりで対象としています。補助対象事業での分けに加え、温水プールの建設及び運営経費に係る管理等については協議の余地が残されています。

問 負担割合を決める議案にも関わらず、不確定な箇所が多数あるのではないかと。

答 大型事業を進める上で、先に負担割合を決めないと概算事業費や詳細設計の算出ができません。また、小野市、加東市、加西市の3市で交わした覚書により、今後は温水プールの規模や管理区分について協議していくことは決定しています。

討論

賛成

・管理者会において協議し、合意された内容に基づくものであり、覚書が交わされ、それに基づき所要の事務を進めていく必要がある。(本会議)

反対

・組合加入時、廃炉の時には加西市の負担がないということで加入した。温水プールの件も確定していない中で、負担区分を決めること自体がおかしい。(本会議)

議決結果

賛成 8、反対 6 の
賛成多数で原案可決



庁舎増築とグラウンドゴルフ場整備 の設計委託料を減額して可決

議案第 90 号 令和 5 年度加西市一般会計補
正予算（第 8 号）について

質 疑

私立認定こども園への給付事業 1,602 万 9,000 円の増

問 保育所等業務効率化推進事業補助金 471 万円の内容は。

答 こども園の業務効率化を支援し、保育士の負担軽減を図るため、ICT 機器の導入費用を補助します。園児の登園や降園の管理、保育の計画や記録などの電子化、保護者との連絡などの機能を対象とします。

問 保育環境改善等事業補助金 1,131 万 9,000 円の内容は。

答 令和 6 年度からこども園等で使用済みおむつの処分を行う予定です。そのため、使用済みおむつの保管用ごみ箱や、おむつの自動ラップ機器等の導入費用を補助するものです。おむつの個別管理など保育士の負担軽減にもつながると考えます。



自立支援給付事業 4,000 万円の増

問 介護訓練等給付費の増額理由について。

答 障害福祉サービスのうち、行動援護や生活介護、療養介護、施設入所支援、計画相談支援を利用される方が増えたためです。特に日常生活の自立を支援する生活介護の利用の伸びが顕著で、障がい者の高齢化によりサービス利用の内容に変化が見られます。

庁舎増築設計委託料 7,500 万円の増

問 増築する庁舎の役割について。

答 子供の支援及び防災関連の業務を行う施設として計画していきます。子育て世代包括センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、妊産婦や子育て世代へ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置します。センターは令和 6 年度に開設しますが、窓口は健康福祉会館と本庁舎に分かれるため、ワンストップにして利便性の向上を図ります。また、防災関連の業務として、大規模災害時において、災害対策本部機能に必要なスペースを配置する計画です。

グラウンドゴルフ場整備設計委託料 770 万円の増

問 グラウンドゴルフ場整備に至った経緯は。



答 市内のグラウンドゴルフ愛好者は数千人と推測され、大会も多く開催されていますが、常設のグラウンドゴルフ場はなく、以前より整備の要望もあったことから、市として必要性を十分検討し、着手するに至りました。北部公民館建設予定地での整備となりますが、今後、北部公民館の建設をどのようにしていくのかということも併せ、地元説明を行いたいと考えます。



※ 以上のような質疑の後、本会議最終日に修正案が提出されました。

(修正案の内容)

庁舎増築の設計委託料及びグラウンドゴルフ場整備の設計委託料について減額するもの。

(修正の理由)

- ・庁舎増築事業は、総合計画や第 2 期行財政改革プランに盛り込まれておらず、また議会への説明や議論、検討もされていない。こども家庭センターや災害対応の機能の必要性について、市民への説明や関係者からの聞き取りも不十分である。
- ・グラウンドゴルフ場整備は北部公民館の建設予定地で、公民館の実現を望む声強い。議会や地元で十分説明し、理解を得て進めるべきである。

討 論

原案に反対・修正案に賛成

- ・こども家庭センターを利用する子育て世代の声をもちと聞き、日当たりや駐車場、妊婦の利用のしやすさなど環境についても検討が必要だ。(予算決算常任委員会)
- ・こども家庭センターの設置場所や施設の概要など、もっと丁寧に説明すべきだ。事前に市民や議会の意見を聞くなどのプロセスを経て案を出すべきである。(本会議)
- ・グラウンドゴルフ場整備地は、本来北部公民館の建設目的としており、地域では公民館建設を切に望んでいる。市民の声に耳を傾け、十分に説明すべきだ。(本会議)

原案に賛成・修正案に反対

- ・こども家庭センターの設置は法改正による設置の努力義務であり、国にとっても自治体にとっても喫緊の課題である。市民により分かりやすく利便性を高めるため、窓口を一元化しようとされている。(本会議)
- ・グラウンドゴルフ競技人口も増える中、日常的に使用できる天然芝コース整備は市民ニーズが高まっている。市民のニーズに早く応えることが望ましい。(本会議)

議決結果

賛成 9、反対 5 の賛成多数で修正案が可決された後、賛成 11、反対 3 の賛成多数で修正部分を除く原案可決

第 306 回 令和 5 年 12 月定例会 議決結果一覧

賛否の分かれた議案（採決順に掲載）

○…賛成 ×…反対

| 議案 | 大前裕也 | 北川克則 | 西脇親 | 高橋佐代子 | 下江一将 | 橋本真由美 | 深田照明 | 高見博道 | 土本昌幸 | 田井真一 | 佐伯欣子 | 森元清蔵 | 森田博美 | 丸岡弘満 | 中右憲利 | 議決結果 |
|---|------|------|-----|-------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 議案第 67 号 加西市地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | ○ | 原案可決 (賛 9、反 5) |
| 議案第 72 号 加西市スポーツ施設整備基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | × | 原案否決 (賛 6、反 8) |
| 議案第 73 号 加西市学校教育施設整備基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | × | 原案否決 (賛 6、反 8) |
| 議案第 76 号 加西市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | ○ | 原案可決 (賛 11、反 3) |
| 議案第 78 号 ごみ処理施設建設基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | ○ | 原案可決 (賛 8、反 6) |
| 議案第 89 号 小野加東加西環境施設事務組合規約の一部変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議長 | ○ | 原案可決 (賛 8、反 6) |
| 議案第 90 号 修正案 令和 5 年度加西市一般会計補正予算（第 8 号）に対する修正動議 | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | 修正案可決 (賛 9、反 5) |
| 議案第 90 号（修正部分以外） 令和 5 年度加西市一般会計補正予算（第 8 号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 議長 | ○ | 修正可決 (賛 11、反 3) |
| 意見書案第 2 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議長 | ○ | 原案可決 (賛 13、反 1) |

全会一致で可決した議案

- 議案第 68 号 一般職の職員の給与に関する条例及び加西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 69 号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 70 号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 71 号 物品調達基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 74 号 加西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 75 号 加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 77 号 加西市みんなで支え合う新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 79 号 指定管理者の指定について（加西市民会館）
- 議案第 80 号 指定管理者の指定について（加西市体育施設、加西市ランドマーク展望台）
- 議案第 81 号 指定管理者の指定について（加西市立善防園）
- 議案第 82 号 指定管理者の指定について（古法華自然公園研修施設）
- 議案第 83 号 指定管理者の指定について（加西市都市公園）
- 議案第 84 号 指定管理者の指定について（加西市史跡公園）
- 議案第 85 号 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園規約の一部変更について
- 議案第 86 号 市道路線の廃止について
- 議案第 87 号 市道路線の認定について
- 議案第 88 号 市道路線の認定について
- 議案第 91 号 令和 5 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 92 号 令和 5 年度加西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 93 号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 94 号 令和 5 年度加西市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 議案第 95 号 加西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

※ 議案第 94 号を先議したことに伴い、議案第 94 号を第 8 号から第 7 号に、議案第 90 号を第 7 号から第 8 号に整理しました。



高橋 佐代子 議員
(改革未来・自民の風)

認知症予防と認知法案について



問 超高齢社会の日本における認知症対策は、早期に取り組む必要がある大きな課題と言われている。2025年には5人に1人が認知症患者になると予測されるが、認知症をマイナスに捉えず、認知症の人が希望を持って住み慣れた地域で暮らせる社会をつくれれば、認知症の方や家族が悲観的に考えることが少なくなるのではないか。そんな社会の基盤をつくるため、令和5年6月に認知症基本法が成立したが、認知症予防は難しく、人との会話や運動が予防によいと言われている。今、加西市

における高齢者向けの体操など通いの場づくりの取組の状況は。

答 いきいき体操は63か所、その他、社協などから助成を受けて約90のグループがサロン活動を行っています。

問 認知症基本法第13条では、市の実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとある。加西市としてどのように進められるのか。

答 加西市では、専門医等で構成するチームによる家族支援のほか、行方不明時の早期発見、保護を目的とした事業など様々な認知症施策を実施しています。今後、認知症高齢者が増加するであろう状況を踏まえ、県や県下の自治体の状況を鑑み、前向きに計画策定を進めていきます。

問 認知症基本法第9条では、国民の間に広く認知症について関心と理解を深めるため、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」としている。啓発などの事業計画は。

答 アスティアかさいを認知症啓発のテーマカラーのオレンジ色でライトアップしたり、オレンジ色の花の植栽、啓発グッズやチラシの配布、講座の実施、広報掲載などに取り組んでいます。

提案 啓発事業の一つとして、DVD「認知症の人も安心して暮らせるまちへ～当時からメッセージ～」を多くの市民に見ていただきたい。

■その他の質問項目

- ・子育て5つの無料化について
- ・加西病院の医療費の滞納と徴収体制について



田井 真一 議員
(改革未来・自民の風)

加西病院の経営改善に向け、職員の意識改革を市民生活に密着した道路整備の推進を



加西病院の変革について

問 令和5年度上半期の患者数は、昨年度同期に比べ外来入院とも減少しているが、どのように分析しているのか。

答 1日当たりの患者数は、外来で118人減の332人、入院で16人減の149人となっています。外来患者の減少はコロナの収束が、入院患者の減少は医師の減少が主な要因と考えています。特に内科の入院患者は、1日当たり10人を減らさざるを得ない状況です。

問 患者の減少は経営悪化に結びつくが、今年度の医業収支、経常収支の見込みはどうか。給与費率が70%を超えるのではないかと懸念するが。

答 医業収益は昨年度より6億円悪化し、医業収支は5億2,500万円の赤字、経常収支は1億3,000万円の赤字を見込んでいます。給与費率は71%前後に悪化すると見込んでいますが、一挙に職員数を減少することはできないため大変難しい課題と認識しています。

問 職場や職員一人一人が目標を設定して取り組むことで、意識改革と経営改善につながると思うが認識を問う。

答 意識づけとして大変有用であると考えますが、現行の目標管理はそこまでには至っていません。ご指摘を参考に来年度の目標設定と運用を検討します。

道路整備について

問 市道認定されていない生活道路の舗装要望が近年増加している。安全の確保、環境の向上の観点から市の支援が必要と考えるが所見を伺いたい。

答 生活道路は市が直接管理する道路ではありませんが、生活上不可欠な道路であるため、補助金方式などの支援策について検討します。

ヒト・モノの有効活用で地域活性化を



西脇 親 議員
(改革未来・自民の風)

問 社会教育推進員の位置づけ、役割をどう考え、今後、社会教育をどのように推進するのか。

答 地域における社会教育の意義と果たすべき役割は、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりであり、社会教育推進員の活動は、コロナ禍を経て改めてのスタートが必要と考えます。来年度は推進員の研修会を再開し、その必要性や役割を認識していただけるよう進めます。教育委員会としては、地域と

ともに今後充実を目指したいと考えます。

問 北部地域のにぎわいの創出、スポーツ施設で地域活性化を図るため、スケートボード場やボルダリング施設等、市内外から人が集まる本格的な施設が整備できないか。

答 (副市長) 現在、北部エリアには公共のスポーツ施設はありませんが、今後、整備を行い、スポーツを通じた地域の活性化や住民の交流、健康増進などにつながる施設として有効活用を考えています。ご提案の施設整備は必要と考えますが、場所については、北部エリアも含めて市内全域から検討したいと考えます。

問 地域の活動拠点についての市の方針、新耐震基準を満

たしていない富合会館の利用について市の考えは。

答 全地区において活動拠点を確立するための支援をしていく方針です。しかし、現在の市の財政状況からはすぐに新しい施設を建設することは現実的ではないため、他の既存施設の活用も含め、継続して検討したいと考えます。特に富合会館は、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設ですが、法律上はすぐに使用を停止する必要はありません。公共施設等総合管理計画では現状を維持するものの、旧富合幼稚園などの公共施設への機能移転や複合化などの可能性も検討しています。

■その他の質問項目

- ・ 地域担当専門員制度の創出
- ・ 市庁舎と健康福祉会館

ハラスメント防止対策の現状と今後の取組



深田 照明 議員
(清流会・かさいを育む会)

問 今回は議員からのハラスメント行為が発端でしたが、言葉一つでも相手が不快に感じたら立派なハラスメントになります。このことで職員が自信をなくし萎縮して、心を病んでしまうという最悪な事態も起こりかねず、ひいては業務が滞り市民サービスの低下につながることも考えられます。現状、議員や市民などのハラスメント行為から職員を守る規定はあるのでしょうか。

答 加西市の職場におけるハラスメントの防止に関する要

綱において、職員間のセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の防止及び排除、また、ハラスメント事案に適切に対応するための措置を講じることを規定していますが、議員や市民などからのハラスメント防止対応は規定していません。

問 職員のハラスメントに関する苦情や相談に応じる体制はどうなっているのですか。

答 総務課で相談を受け付け、当事者や関係職員から事実関係の調査を行い、その行為の内容や状況について、ハラスメントに該当するかどうかを客観的に審査する必要があると認めるときは、ハラスメント防止委員会において対応措置を審議します。

問 ハラスメントに関する教育研修実施と今後の対応はど

うされるのですか。

答 毎年度、人権推進課が中心となって全職員を対象に人権研修を実施するとともに、兵庫県自治研修所の中堅職員や係長級を対象とした監督職研修、課長級対象の管理職研修などに参加しています。今後も職場全体としてハラスメントに関する知識と意識の向上に努めます。

意見 職員研修に議員も一緒に参加させていただいて、共に学び、より安全安心な加西市づくりを進めましょう。

■その他の質問項目

- ・ 身体障害者手帳3級保持者への医療費助成制度の拡充
- ・ 加西市の財政状況とふるさと納税制度の将来予測



中右 憲利 議員
(令和新風加西)

学校再編について



問 中学校の再編について、北条中学校区の各小学校区の保護者アンケートでは、「現状のままでもよい」が圧倒的に多く、他の地域では「統合すべき」が上回っているが、この結果について。

答 (教育長) タウンミーティングでも善防、加西、泉の各中学校区においては、中学校の再編を望まないというご意見はいただいていませんので、前回の学校構想検討委員会での答申も踏まえて方針を決めていきたいと思っています。

問 小学校の再編について。

答 (教育長) 小学校についても、保護者アンケートの結果は、北条小、北条東小は現状維持を望む声が多く、富田小も再編と現状維持を望む声が拮抗している状況です。それ以外の校区では再編を望む声が大きくなっています。タウンミーティングにおいては、賀茂、下里、九会、富合、日吉、西在田、泉各小学校区では再編を望む、あるいは容認するご意見がほとんどで、宇仁小学校区ではまちづくり協議会から現状維持を望むという強いご意見をいただいています。それらを踏まえて、小学校についても年内に方針を示したいと思っています。

問 小学校については地域の中心であり、地域がどうして

も残してほしいということであれば今回は統合しないという柔軟な姿勢で取り組んでいただきたい。また、小中学校の再編を同時にではなく、まず中学校から始めるべきと思うがいかがが。

答 (教育長) 地域及び保護者の声を受け止めつつ判断していきます。地域の意向を尊重して柔軟に、丁寧に進めていきます。学校再編については、時間と労力がかかるということは十分認識しています。ただ、再編を望む保護者の声も大きい中で、加西市の学校の今後のビジョンを示す必要があります。それだけではなく、加西市の教育をどうするかというビジョンも含めて示しながら今後進めていきます。大変なことではありますが、子供の教育にとって必要なことと考えています。



橋本 真由美 議員
(清流会・かさいを育む会)

未来の加西市のために今できること



少子化対策

問 加西市の人口推移予測から見る、支える人数と支えられる人数の割合は。

答 15歳から64歳までの生産年齢人口に対する高齢者人口は、令和5年は5人で3.2人を支え、令和17年は5人で3.4人を、令和27年は5人で3.6人を支える予測です。

問 少子化対策は最大の高齢者福祉と言えるが、人口増対策として子育て5つの無料化の成果は。

答 転入者アンケートでは、5つの無料化が転入の決め手になった、優位に働いたという方は36%ありました。未就学児の人口は、令和4年度67名の増、令和5年度は38名の増となっており、5つの無料化による一定の効果が表れていると考えます。

問 企業誘致に当たり、就職や定住促進につながる施策は。

答 5つの無料化をはじめ、従業員目線で必要とされる情報も企業に周知していくよう、積極的に取り組みます。

子育て世代の声を!

問 子育ての伴走者として、成長に伴う保護者の不安をどう認識し対応しているのか。

答 どの時期においても、保健師等による訪問や電話の相談などにより丁寧に聞き取り、状況に応じた対応を行っています。

ハラスメントについて

問 ハラスメント防止委員会の機能について。

答 職員からの苦情を総務課で事実確認し、事案の内容や状況から必要と認めるときに委員会で審議します。事案によっては複数回の議論を経て、市長に報告書を提出します。

防災について

問 災害時の避難所における女性スタッフ確保や、地域の高齢者や子供の見守り活動における女性の役割等から、女性の地域参画として女性消防団設立の必要性を強く感じる。市の考えは。

答 加西市においても、女性の力を防火活動、消火活動にも生かしたいと考えており、令和6年度より女性消防団の設立に積極的に取り組みます。



釜坂峠を含めた県道下滝野市川線について



高見 博道 議員
(令和新風加西)

問 加西インター産業団地を進めていくに当たり、周辺道路の整備は大変重要だと考えています。また、産業団地は加西市にとって、農業を含めた産業振興の中心的な役割を担っており、それを進める上で、そこにつないでいく道路、交通網を整備することは、産業団地の発展、加西市の発展につながる大変重要なところだと思っています。

道路整備について、加西インター産業団地の地元校区に関わる県道下滝野市川線について、別所の交差点東側、山田町、そこから

馬渡谷町の方面は、整備が順次進んでいます。その信号から西側、泉小学校区、また、西在田小学校区につながる別所から上道山までの現在の状況、また、今後の整備の予定について答弁を求めます。

答 県道下滝野市川線の現在の整備状況ですが、別所交差点から道山までの道路改良事業については、現在のところ計画はありません。現在、同路線の事業として、山田町において通学路整備を行っており、当該区間が完了した後に、馬渡谷町側の整備を予定しているところです。

兵庫県との協議では、現在実施中や計画中の事業を優先し、市内の県道、国道の道路改良の進捗を見ながら、要望のある道路改良事業について、費用対効果や事業の実現性などの検証を十分に行い、事業化の判断を行っていくとのこ

とです。

県道下滝野市川線は加西市北部の東西を結ぶ主要幹線であることから、全線の道路改良を兵庫県に要望していきたいと考えます。

問 釜坂峠をトンネル化する場合の費用について伺います。

答 工法検討や概略設計を行っておらず、正確な事業費は算出していませんが、トンネル化した場合は30～40億円程度と考えます。また、並行して釜坂峠までの道路改良工事を行う必要があり、アクセス性の向上を考慮しながら県と協議していくこととなります。

■その他の質問項目

- ・加西インター産業団地について
- ・加西市の公用車について



真摯に市民、住民の声に耳を傾ける重要性！！



佐伯 欣子 議員
(清流会・かさいを育む会)

庁舎増築事業

問 目的と今後の予定について。

答 こども家庭センターは当初、分散型として担当部署が協力し合って業務を遂行することとなるため、本庁舎裏の空スペースを活用して付属施設を建設し、センターを統合します。総事業費は35億円を見込みます。

問 議会で議論するには、市が事業を決めて予算を組み、議会に対して詳細計画を提示し、また、市民の意見を聞くべきでは、

答 今後、市民や議会に対して進捗状況を報告します。

市長と市議のハラスメント問題

問 ハラスメントに対する市長の認識は。被害者職員からの抗議内容は。被害者職員が心情を考えてほしいと訴えられているのか。ハラスメント問題は本当に解決しているのか。被害者職員に謝罪されたのか。

答 (市長) (全ての質問に) 既に解決、対応済みの事案です。職員の心情を踏まえ答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。今後とも緊張感の欠如に注意しながら、風通しのよい職場づくりに努めます。

問 議会から市長へ2回の聞き取り要請、議会への報告、アンケートの実施を全て断られる理由は。本当にハラスメント問題

は解決しているのか。何をもちて解決したとされるのか。

答 (市長) (全ての質問に) 解決したと理解しています。

問 総務課相談窓口における実態把握は。

答 過去10年間で2件あり、ハラスメントの実態把握に努めています。

問 市としてアンケート実施の意向は。

答 実施する予定はありません。

意見 ハラスメントは、最終的に、職場の生産性が低下し、職場全体に大きな悪影響を及ぼします。相手を尊重せず、心が深く傷つく行為であり、誠実で責任ある対応をお願いしたい。



大前 裕也 議員
(加西維新の会)

加西市の農業の課題解決に向けて



問 加西市で農地を取得する場合、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要で、許可基準の1つに、取得後、耕作面積が30アール以上となることという規定があるが、現在、市と農業委員会は、空き家バンク登録の空き家とともに家庭菜園を持ちたいという移住希望者の農地取得要件を緩和している。この緩和策の効果は。また、定住の促進と空き家の活用及び遊休農地の解消になっているのか。現状の課題を伺う。

答 農地法第3条の許可要件のうち、下限面積要件は、法

改正により令和5年4月より廃止されています。

これまで加西市では、下限面積を30アールとし、平成28年7月より、移住の促進と空き家の活用及び遊休農地の解消を図るため、加西市空き家バンクに登録している空き家に付随する農地については、下限面積要件を1アールに緩和していました。移住定住促進の担当からは、移住相談においては、家庭菜園程度の農地付きの物件を求める移住希望者も多くあったことと、この制度を活用して空き家と農地を取得したケースはこれまで8件あり、農地の合計面積としては約35アールでした。農地の取得により、遊休農地の解消にもつながったものと考えます。

農地取得の面積要件はなくなりましたが、今後も遊休農地の解消を図るため、移住定住促進の担当とも連携を図りながら、引き続き

遊休農地解消に努めます。

問 就農支援としてサツマイモの栽培を推奨し、広めてはどうか。栽培の手間が少なく、現在ブームになっており、耕作放棄地の解決につながることも、農業生産者の定住や非農地の管理ができる。また、農地の上部に太陽光パネル等を設置し、農地の有効活用を図ってはどうか。

答 加西市がサツマイモ栽培の適地であるかも踏まえ、今後、生産者の作付動向を見守りたいと考えます。また、営農型太陽光発電施設の設置のご提案ですが、あくまで農業が主で発電事業は副であり、継続した営農活動が前提となります。地域の景観や水利についての調整も必要となるため、今後、農業委員会とともに慎重に対応したいと考えます。



土本 昌幸 議員
(公明党)

安全・安心のまちづくりについて



問 消防訓練についてお聞きします。令和5年11月に実施した火災避難訓練では、北はりま消防組合の担当者から厳しい指摘がありました。当局の反省点をお聞きします。

答 令和5年11月30日実施の消防訓練は通報訓練と避難誘導訓練を行い、反省点は、消防職員からの指摘で、避難の際に庁舎内に設置しているAEDの持ち出しがなかったこと、避難者数の報告はあったが、避難していない可能性のある職員の把握が不十分

であったことです。指摘事項について十分に認識し、実践できるように努めます。

要望 今回の発火場所である5階は、比較的避難がやすく、一番厳しいのは1階で発生したときです。その場合、当然市民の避難を最優先という形になります。次は厳しい訓練をお願いします。

問 道路整備についてお聞きします。市道は以前から小学校区内で優先順位を決めて行っています。しかし、生活道路は市の管轄ではなく、自治会の責任において整備等を行っています。少額な補修であれば、自治会の予算で可能ですが、高額になれば、できない場合もあります。そのため、生活道路も支援できる新たなルールづくりが必要だと考えます。例えば事業は自治会が主体で行い、費用については市が助成する制度

です。当然ながら補助金額の上限も決めておく必要がありますが、当局の答弁をお願いします。

答 生活道路については、現在は材料支給など少額の補助であり、大きな補修や修繕の必要性が生じています。また、要望もありますので、事業主体を自治会にお願いし、補助で負担軽減を進めたいと考えます。また、公平な予算配分の観点から、単年度の補助上限の設定を検討しています。補助要綱などの整備後に新年度の区長会を通じて案内したいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 市民の健康推進
- ・ 農業振興について
- ・ ハラスメント撲滅について
- ・ 市長就任半年の評価について



森元 清蔵 議員
(清流会・かさいを育む会)



庁舎増築、グラウンドゴルフ場整備は検討不十分

問 庁舎増築は総合計画の位置づけもなく、急に補正予算として出された根拠は。

答 (副市長) こども家庭センターは令和6年度中の設置が努力義務となっています。センターでは、こども園担当を含めて、妊娠から出産、入園、子育てまで、必要な情報やサービスをワンストップで利用者に提供する必要性を感じ、庁舎増築を計画しました。

問 議会には全く知らされず急に提案され、概算事業費35億円の財源内訳額が書かれていないのはなぜか。

答 (副市長) 財源については、こども家庭センターは、国庫補助金がある程度交付されると思っています。大半は起債対象で県とも協議を進めています。残りは一般財源です。

問 なぜ急に実施設計の補正予算なのか。

答 (副市長) 今回、実施設計を行い令和6年の着工までに具体的な金額を算出し、財源内訳、起債の償還計画を示します。

問 未来型児童館の構想で福祉会館増築案も出ていたが、そこにこども家庭センターをつくるという議論はされたのか。

答 (副市長) こども家庭センターを所管するのは福祉部ですが、福祉会館に健康課があり、本庁舎に地域福祉課があります。本庁舎の近くに統合することが一番望ましいと考えました。

問 グラウンドゴルフ場整備について、なぜ急に北部公民館予定地に造る話になったのか。

答 グラウンドゴルフ場の需要が多く、以前からグラウンドゴルフ協会等から要望がありました。また、北部エリアにはこのような施設がないため、この場所を選定しました。

問 学校の在り方が決まってから、空き校舎の使い方、北部公民館をどうするか議論の中で、グラウンドゴルフ場をどうするかを検討するのが順番ではないか。先にグラウンドゴルフ場を造るのは急すぎる。

答 学校施設の統廃合により空き校舎が出た場合は、予定地に北部公民館を建てるよりも、空き校舎の大きな施設を活用するほうが有益ではないかとも考えています。



下江 一将 議員
(清流会・かさいを育む会)



子育て世代向けの短時間ワークシェアリングの可能性について

問 子育て世代から「子育ての合間に少し働きたい」、「常に親でいることのプレッシャーから解放されるために働きたい」という声を聞いている。担当課はどのような声を捉えているか。

答 子育て世代を含め、仕事と生活のバランスを取りながら働き続けることができる雇用環境を創出する必要があると考えています。多様な働き方を求める子育て世代からは、ワークライフバランスを実現する柔軟で自由度の高い勤務体系を求める声、短時間正社員制度などの安定した雇用を

求める声、子育て女性への再就職の支援を求める声、子育て世帯への負担軽減を求める声などを伺っています。

問 臨時的、短期的な就業の担い手や高齢者の担い手が減っている課題に対して、子育て世代が短時間でも働きたい声を生かすことで、課題の解決につなげられないか。その実現の可能性は。

答 コロナ禍により普及したICTを活用するテレワークは、オフィス以外の場所で、時間や場所にとらわれずに働ける勤務形態です。加西市では、テレワークによる仕事を希望される方に提携する事業者から業務に必要なスキルのトレーニングや仕事の紹介を行うマッチングサービスを検討しています。テレワークを活用し、市

内の在宅ワーカーへの仕事を供給することで経済的な安定と新しい働き方の創出を目指しています。

問 スマートフォンの使い方講座など、行政で行われているテレワーク以外の仕事も若い世代に依頼できないか。

答 隙間時間でも働けるようにするのはよいことだと思いますが、マッチングするシステムづくりに問題があると考えています。市主導で実行するのは難しいですが、ご協力いただける事業者はないか検討します。

■その他の質問項目

- ・SDGsの取組について
- ・小中学校の再編に関する取組について



北川 克則 議員
(令和新風加西)

今後大切な在宅医療



問 在宅医療のニーズの動向は。

答 全国的に少子高齢化が急速に進む中、2025年には、団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎えます。

終末期の療養場所として、可能な限り自宅での療養を望まれ、要介護状態になっても、自宅や子供、親族での介護を希望する方が60%を超えるという国の調査結果もあり、加西市においても、今後、在宅医療、介護のニーズはますます高まると考えます。

問 在宅医療に対する取組は。

答 加西市では平成29年度から、医療関係者や介護関係者により構成される地域包括ケアシステム推進部会を開催し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活できる環境整備を行っています。部会では、在宅医療介護連携マップの作成、医療介護連携のデジタル化、いわゆるバイタルリンクネットワークの整備、多職種連携研修、人生会議の普及などに取り組んでいます。

また、在宅生活を望む市民に対して支援を行っている医療、介護関係者をサポートするため、平成30年から加西病院地域医療室に、医療介護連携相談窓口を設置しています。さらに、医療・介護連絡会を開催し、スムーズに連携ができるよう、環境づくりにも取り組

んでいます。

現在は、人生の最終段階において、患者本人の意思を尊重した医療、ケアが行えるよう、患者本人と家族などの身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合うアドバンス・ケア・プランニングの推進に取り組んでおり、来年度にはパンフレットの作成や関係者の研修会などを実施する予定です。

要望

- ・看護人材確保への支援
- ・医療や社会に役立つ起業への支援

■その他の質問項目

- ・園・保育所の状況について
- ・県道下滝野市川線の日吉地区歩道整備について



森田 博美 議員
(清流会・かさいを育む会)

市長の政治姿勢を問う



市長の政治姿勢を問うとして4点を質問した。

問 10月の年度途中の機構改革により、今まで以上に、職員は苛酷な業務に忙殺されていないか。

答 庁舎内での課の異動も最小限とし、過度な負担にはなっていません。

問 新クリーンセンターの附帯設備の費用負担について組合規約に含まれているのか。部長と市参事の議案説明のそごがある

が所管の委員会で説明を求めたい。(本会議では答弁を求めず。)

問 自転車による飲酒運転の職員処分について、異例の早さで職員分限懲戒審査委員会に諮られ、処分の妥当性の確認がなされたか疑問である。市長の最高責任者としての処分はないのか。

答 (副市長) 過去における懲戒処分の状況と他市の同等事案を勘案し、処分の均衡を考慮して決定しました。

※ 処分内容について反問権が行使され、どの程度の処分が妥当かと問われたが、職員を処分する立場にないため反問する市長の認識が問われると反論した。

問 議員の職員に対するハラスメント発言について、この問題こそ即座に対応して誤解や問

違いがあればただしていくという行政の責任者としての対応が問われている。

新聞報道では、市長は最初、ハラスメント発言の認識はなかったのに、突然に反省して謝罪、今後気をつけたいと変化した。その認識が変わったのはなぜか。被害者の職員に対して十分な対応はできているのか。市役所の最高責任者として、議員のハラスメント発言とどう向き合い対応するのか、到底解決になっていないこの問題を今後どうするのか、解決したと押し通すのか。

答 (市長) この件は解決済み、対応済みです。ことさら大きく取り上げることは職員の心情を全く考えられていない。何度も言いますが解決済みで、ことさら取り上げるのは職員のことを考えると何の解決にもなりません。

議会報告「市民との意見交換会」

加西市議会では、議会基本条例に基づいて「市民との意見交換会」を実施し、お聞きした意見、要望は市政に反映するよう努めています。

令和5年度は、10月30日に加西市いずみ会、11月15日にはNPO法人加西市スポーツ協会と議会報告並びに意見交換会を行いました。

そこで述べられたご意見の一部を紹介します。

令和5年10月30日 加西市いずみ会

地域に根ざした食育活動を実施されているボランティア団体です。「いずみ会」の名称は、『栄養は命のいずみ』から名づけられています。食生活改善推進員として、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、自分の、家族の、地域の、食育や食生活の改善に努められています。

意見

- 米油が体によいため、給食で使ってほしい。
- 健幸ポイント事業の取組と合わせて、健康まつり等で健康啓発を行ってほしい。幼児から高齢者まで幅広く健康増進の活動ができればと考えている。
- 化学調味料など様々な知識を若い世代にも広げたいが、会員が高齢化している。若い世代の会員を増やす方法を考えたい。



議会からの質問

- 地域で実施している高齢者の健康教室での食生活のアドバイスなど、勉強会等に来ていただくことは可能か。
→アドバイスするなど出向いています。
- 若い世代はネットの情報が主体だが、リアルの場では情報交換や体験を求めており、地域に学びの場があるといいのではないかと。どのように情報発信をされているか。
→主に口コミで、広報への掲載や会報の作成も行っていますが、あまり広がっていない状況です。ホームページも作成しているので、若い世代にも見てもらえるような仕組みづくりが必要と考えています。

要望・提言

- いずみ会の運営について、市の支援をもう少しお願いしたい。
- 料理教室などの費用の負担をお願いしたい。

令和5年11月15日 NPO法人 加西市スポーツ協会

市民の体力向上、健全なスポーツの振興を図り、加西市における体育文化の発展に寄与することを目的に活動されています。各種スポーツ大会やレクリエーション事業、指導者の育成などを行うとともに、市の体育施設やグラウンドの管理や整備もされています。

意見

- 災害時の避難所としても冷暖房設備が整った新しい体育館が有用だと思う。
- 中学校の部活指導だが、練習時間が30分となっており、何もできずに上達しない現状がある。

議会からの質問

- 令和4年度の各体育施設の利用状況が100%を超えているが、努力された結果ということか。
→利用率は前年度比で、令和3年度の利用状況が悪く改善されたように見えています。コロナ前の利用者数に戻っていませんが、徐々に増えてきています。

要望・提言

- 各施設のトイレの温便座と洗浄シャワーへの交換を要望する。
- 市民グラウンドのフェンス等での周辺の安全対策をお願いしたい。
- アラジンスタジアムの外装を綺麗にしてほしい。
- 勤労者体育センターについては、以前耐震化の話がでていたが、耐震化すると建て替えが遅くなるため、建て替えを要望する。
- 学校施設を借りて活動しているが、統廃合で学校がなくなると施設が使えなくなるの心配している。引き続き使用させてほしい。
- 人口減少の中、一般成年男子のバレーボールチームは3チームまで減っている。次の世代へつなげていくためにも、人口誘致対策をお願いしたい。



市議会トピックス

防災訓練を実施しました

令和5年11月5日(日)に会議時間外に地震が発生したと想定した参集訓練を実施しました。また、11月30日(木)には市職員の消防訓練にあわせて、会議中を想定しての火災避難訓練を実施しました。

閉会中の委員会開催日程

| 月日 | 時間 | 会議 |
|----------|-------|--------------|
| 2月5日(月) | 10:00 | 建設経済厚生常任委員会 |
| 2月7日(水) | 10:00 | 議員定数等調査特別委員会 |
| 2月14日(水) | 10:00 | 総務常任委員会 |
| 2月19日(月) | 13:30 | 議会運営委員会 |

令和6年3月 加西市議会定例会の予定

| 月日 | 時間 | 会議 |
|----------|--------|---------------------|
| 2月27日(火) | 9:20 | 議会運営委員会 |
| | 9:40 | 議員協議会 |
| | 10:00 | 本会議(提案説明等) |
| 2月29日(木) | 15:00 | 発言通告期限(質疑・一般質問) |
| 3月6日(水) | 9:20 | 議会運営委員会 |
| | 9:40 | 議員協議会 |
| | 10:00 | 本会議(質疑・一般質問) |
| 3月7日(木) | 9:20 | 議会運営委員会 |
| | 9:40 | 議員協議会 |
| | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| 3月8日(金) | 10:00 | 本会議(予備日) |
| 3月11日(月) | 9:00 | 総務常任委員会 |
| | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会総務分科会 |
| 3月12日(火) | 9:00 | 建設経済厚生常任委員会 |
| | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会 |
| 3月13日(水) | 9:00 | 建設経済厚生常任委員会 |
| | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会 |
| 3月14日(木) | 13:30 | 予算決算常任委員会総務分科会(予備日) |
| 3月18日(月) | 9:00 | 予算決算常任委員会(全体会) |
| 3月22日(金) | 9:20 | 議会運営委員会 |
| | 9:40 | 議員協議会 |
| | 10:00 | 本会議(委員長報告・討論・採決) |

『新病院建設特別委員会』を設置しました

新病院建設は、令和6年度中に基本構想、基本計画が策定され、令和12年度に開院予定で進んでいます。新病院建設は、加西市にとって非常に重要な事業です。

加西市議会として新病院建設に関する調査研究を行うため、『新病院建設特別委員会』(委員長 深田照明、副委員長 田井真一)を設置し、閉会中も継続して審議を行います。

請願・陳情について

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。

3月定例会での取扱いを希望される場合は、令和6年2月16日(金)17時までにご提出ください。



議会中継
(ライブ・録画)は
加西市議会HPへ



発行 加西市議会
編集 議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長 下江 一将
委員 高橋佐代子
委員 橋本真由美

副委員長 西脇 親
委員 高見博道
委員 森元清蔵